

会議録（1）

会議の名称	平成30年度第1回飯能市公民館運営審議会
開催日時	平成30年6月25日（月） 開会 午前・ 後 3時00分 閉会 午前・ 後 5時36分
開催場所	飯能市富士見公民館 第1会議室
議長氏名	品田 洋子
出席委員	・品田 洋子 委員長 ・宮寺 政幸 職務代理者 ・山川 安代 委員 ・朝倉 陽子 委員 ・吉村 明代 委員 ・臼井 佳次 委員 ・金澤 千恵子 委員 ・宮寺 早苗 委員 ・田島 哲也 委員 ・木崎 茂 委員
欠席委員	・浅沼 健一 委員 ・小澤 豊子 委員
説明者の職氏名	・生涯学習スポーツ部長 益子 恵子 ・生涯学習課長 大野 美智子 ・公民館管理担当課長兼富士見公民館長 田中 誠志 ・飯能中央公民館長 岡部 隆志 ・第二区公民館長 大野 旭 ・精明公民館長 井上 直子 ・双柳公民館長 島田 智明 ・加治公民館長 篠田 治久 ・加治東公民館長 大久保 幸生 ・美杉台公民館長 小林 利光 ・南高麗公民館長 森田 高広 ・吾野公民館長 渡邊 英雄 ・東吾野公民館長 酒井 正子 ・原市場公民館長 佐藤 好則 ・名栗公民館長 熊澤 志津代
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	主 査 吉田 由香

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

1 審議事項

- （１）平成３０年度運営方針・重点目標、事業計画（案）について（公開）
別紙のとおり
- （２）意見交換（公開）
- （３）その他

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
	開会 15:00
事務局	ただ今から、平成30年度第1回飯能市公民館運営審議会を開会します。品田委員長からごあいさつをお願い申し上げます。
委員長	皆様こんにちは。本日は、よろしく願いいたします。
事務局	続きまして、生涯学習スポーツ部益子部長から、ごあいさつ申し上げます。
生涯学習スポーツ部長	【益子生涯学習スポーツ部長挨拶】
事務局	続きまして次第の3、委嘱状交付となっておりますが、本日、浅沼委員様に置かれましては、ご都合によりご欠席のため、後ほど事務局からお渡しをさせていただきます。 それでは、次第の4、自己紹介に入らせていただきます。
	【各委員自己紹介】
事務局	続きまして大野生涯学習課長をご紹介いたします。
生涯学習課長	【大野生涯学習課長挨拶】
事務局	続きまして、各公民館長の紹介をさせていただきます。
	【各公民館長自己紹介】
事務局	それでは、次第の5議事に入りますが、その前に、本日の出席者につきまして、ご報告いたします。本日、飯能中央の浅沼委員、名栗の小澤委員から欠席のご連絡をいただいております。定数12名に対し、出席者は10名です。飯能市公民館設置及び管理条例第10条第2項により、会議の開催には、半数以上の委員の出席が必要となりますが、その要件を満たしております。また、この会議は、全て公開となっておりますが、現時点で傍聴の申し出はないことをご報告いたします。 それでは議事に移ります。議事につきましては、条例第10条1項の規定により、議長は委員長が務めることとされておりますので、これより品田委員長に議事の進行をお願いいたします。
委員長	それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。ご協力をお願い

<p>公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長</p>	<p>いたします。議事の（１）平成３０年度運営方針・重点目標、事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>はじめに、全体的な事項につきまして、富士見公民館長の田中から説明させていただきます。まず、平成３０年度飯能市公民館重点施策（案）をご覧ください。平成２８年度から、第２期の飯能市教育振興基本計画がスタートし、本年度はその３年目となります。公民館でも、その基本理念・基本方針に沿って事業を進めてまいりますが、公民館活動の充実といたしまして、①地域課題を捉えた事業の充実、②情報発信の充実 ③学習活動の支援の３つを重点施策とし、公民館活動の充実に努めてまいります。</p> <p>事業につきましては、今年度の１２館全体の事業予定数は共催も含め、３５４事業５６７回となっています。（２９年度当初 ３７３事業 ６５８回）また今年度も、地域課題を捉えた事業として全館協力し、飯能（ふるさと）再発見事業「飯能焼体験編」・「アウトドア編として飯能ひな飾りウオーク」を実施いたします。また、特に力を入れる事業として、地元の公共交通機関を利用した事業や、「みんなの自習室」をはじめとした、子どもの居場所づくりができる事業を実施いたします。</p> <p>この後、飯能中央公民館長から順に各公民館の運営方針・重点目標及び事業計画案を申し上げますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>飯能中央公 民館長</p>	<p>飯能中央公民館長の岡部です。資料の２・３ページをご覧ください。運営方針につきましては、「公民館を地域の生涯学習の活動拠点として、利用者のニーズを把握し、充実するとともに、関係団体や近隣の公共施設との連携強化に努める。また、地域の特性を考慮して、公民館の新たな役割を展開し、訪れる方のニーズに対応できるよう運営に努める」といたしました。公民館として生涯学習活動を行うにあたり、地域の課題である、人口減少対策や防災、健康づくり、そして地域の活性化など、様々なニーズや課題解決に向けて取り組んでいます。特に公民館の利用者や各自治会、地域づくり活動に携わる各種団体、学校、保育所、図書館などの施設と調整・連携強化を図り、各種事業を実施してまいります。</p> <p>また、当地域には飯能河原や天覧山・多峯主山などの観光資源や社寺などの歴史的・文化的な資源も数多くありますので、これらを活かした事業にも取り組んでまいります。当公民館は、年間を通じて多くの観光客が訪れます。そのため、単なる公民館業務だけでなく、観光案内などの業務も含めた施設としての運営が求められていますので、そのニーズに対応できるよう館運営を行っていきたいと考えています。運営方針については以上です。</p> <p>次に重点目標と平成３０年度事業計画（案）についてご説明いたします。重点目標１につきましては、年間を通じて多くの健康づくりに関連する事業を実施してまいります。ただ参加していただくだけでなく、楽しく、そして参加者同士の和が広がることにより、更なる健康に対する意識の向上につなげていきたいと考えています。主な事業としては、No.1・5・19・31などです。次に重点目標２につきましては、平成３０年度教育委員会教育長方針の中で、「子どもたちが集える公民館づくり」と掲げられていますので、子どもたちを対象にした講座を実施するとともに、会議室を</p>

学習室として開放するなど、子どもの頃から公民館を利用することで、子どもたちにとって、より身近な公民館づくりを目指していきたいと考えています。主な事業としては、No.4・6・11・12・13などで、全13事業が子どもたちを対象としています。次に重点目標3につきましては、身近にある多くの観光資源や歴史的・文化的な資源を積極的に活用した事業を行い、市内外の方がワクワクし、地域が賑わい、活性化につながるような事業を実施していきたいと考えています。主な事業としては、No.3・16・28・32などです。次に重点目標4につきましては、情報発信において、受け取る側が「事業に参加してみよう！訪ねてみよう！」と感じていただけるように、内容の充実を図った「見える化」により地域活動や魅力を発信していきたいと考えています。主な事業としては、No.7・8・27・29などです。次に重点目標5につきましては、利用団体や地域活動団体の会員の増員や活動の周知を支援するため、当館と連携した事業の開催や当該団体に関する情報の収集（興味のある方との取次ぎ等）と発信（活動内容の掲示等）を実施し、支援していきたいと考えています。主な事業としては、No.24・33・34などです。次に6につきましては、当施設の老朽化が進み、また駐車場やバリアフリーなどの面で、利用者の方にとって、たいへんご不便をお掛けしております。限られた予算や職員数の中で、利用者の安全・安心を第一に考え、施設の内外に対して常に点検・確認を行い、利用者の方への気配りや、少しでも居心地の良い、親しみある施設としての運営を目指してまいります。

また、メツァに関連する事業としまして、11月9日にメツァの一部オープンが予定されていますので、No.31「第11回やよいの里山を歩こう！ハイキング」を11月に前倒して実施しようかと検討しております。飯能中央公民館からの説明は以上です。

第二区公民館館長

第二区公民館長の菅野です。資料の4・5ページをご覧ください。運営方針につきましては、「生涯学習の拠点として、住民と協働して地域の特色を生かした地域づくりを推進し、地域住民に親しまれ、信頼される公民館を目指します」といたしました。公民館活動をさらに発展させ、地域住民や各種団体と協働し、お互いに意見交換を行いながら連携を強化するとともに、地域の魅力を引出し、素晴らしい地域であると感じていただけるよう取り組みます。4月から非常勤職員が1名減となり、手薄なところもありますが、地域の方に親しみと、信頼を得られるように取り組みます。

次に重点目標と平成30年度事業計画(案)についてご説明いたします。重点目標1. 生涯学習の拠点として、地域の課題や住民の要望を捉えた事業を実施します。関連する事業としまして、事業計画(案)のNo.2、市内施設見学を、先週の木曜日に実施しました。今年4月1日にリニューアルオープンした市立博物館きつとす、6月1日に森のカフェがオープンしたトーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園、クリーンセンターと3箇所、それぞれで職員による説明を受け見聞を広めました。博物館では企画展示会も開催されていて見ることができ、ご参加いただいた方からも好評でした。男性9名、女性20名の計29名の参加でした。No.3「鳥獣被害対策講座」は昨年に続き2回目となりますが、第二区自主防犯会と公民館の共催として先週の金曜日に実施しました。参加者50名を目標としたため、原市場、名栗他、山間地区の公民館でも宣伝をしていただいた結果、53

名の方にご出席いただきました。農業振興課の職員に飯能市における鳥獣被害の状況と対策について、普及員の方から電気柵の正しい設置の仕方、また、原市場公民館の佐藤館長からサルに関する原市場自治会での具体的な取り組みなど説明していただきました。続きまして2. 防災、防犯、地域福祉、健康づくり等を推進し、安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与する事業を実施します。関連する事業としまして、No.1 2「防災講座」ですが、9月2日に第二区自治会（久須美、小瀬戸、小岩井）の3自治会合同の防災訓練を第二小学校校庭で実施するので、防災講座は時期を遅らせて実施する予定です。また、高齢者を対象としてNo.2 3「高齢者交通安全・防犯講座」を開催いたします。地域福祉事業としては、No.1 3「高齢者学級」を「いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくために」をテーマに、地域包括支援センターにご協力いただき、3回シリーズで開催する予定で進めています。健康づくり事業としてNo.1「行ってみようあの場所へ」、No.1 9「ちょっとそこまでふるさと見聞」、No.2 5「第10回陽だまり、ふれあいウオーク」などのウオーキング事業を、地域の活動団体と協力して共催で実施します。3. 関係団体、学習グループ等を育成、支援するとともに、連携・協働して地域づくりを推進します。関連する事業としましては、No.1 6、1 7で、「第二区地区文化祭」「作品展示」を11月17、18日、芸能発表会を11月23日に行います。No.2 8「卓球台開放」ですが、毎週木曜日と隔週の火曜日の午後、ホールを開放し自由に卓球ができるようにしてあります。毎回、6人くらいの方が来ております。これをきっかけに、集まった方々で卓球クラブを結成し、土曜日に活動を始めたところです。また、自治会、小中学校や青少年育成会、体育協会、歩こう会等の関係団体と事業を共催するにあたり、意見交換を行いながら連携・協力して地域づくりを推進していきます。4. 子どもたちが放課後等集える場所として、公民館を開放し、小学校、PTA、青少年育成団体等と連携、協力して児童の育成に努めます。関連する事業といたしましては、No.4「子どもサロン」仮称ですが、これは、先ほどお話しましたが午後は公民館の部屋が比較的空いておりますので、日を決めて、公民館に子どもが集まり、宿題をやったり、或いは地域の方に協力いただいたのレクリエーション、夕飯のおかず作りなど、内容については今後検討を要しますが、やってみたいと考えております。No.7「夏休み子どもランド（宿題の巻）」ですが、夏休みの宿題を公民館でやらせよう、ポスター描きを行います。地域の自由の森学園高校の生徒に指導をお願いしています。5. 生涯学習推進のため、公民館事業や地域団体の活動、地域の魅力などを行政センターだよりやホームページ等で積極的に発信します。これに関しましては、地域のイベントなど積極的に足を運び、情報の収集に努め、その様子などをホームページやフェイスブックで発信します。また、センター内に事業や地域情報の写真を掲示し、利用者の方に見ていただけるようにします。また、保育所や小中学校と連携し、園児、児童、生徒の作品をセンター内に展示し、多くの方に足を運んでいただきたいと考えております。第二区公民館からの説明は以上です。

精明公民館
長

精明公民館長の井上です。6・7ページをご覧ください。運営方針につきましては、「生涯学習、健康づくり、防災・防犯、まちづくりなど、地域の皆様と協働及び連携を図る中で、住民の皆様が「参加して良かった」、「ま

た参加したい」と思える事業を展開します。また、「元気 情熱 即行動！」を、モットーとし、地域の皆様の情報交換の場、交流の場として愛され、親しまれる公民館を目指します」といたしました。

次に重点目標と平成30年度事業計画(案)についてご説明いたします。重点目標につきましては、1. 参加した皆さんがワクワクできる、地域資源を活用した講座、学級等を開催します。2. 自主的なグループの結成や育成など、まちづくりの推進力となる活動を支援します。3. 地域や家庭、学校と連携を図りながら、青少年健全育成に取り組みます。4. 「地区行政センター・公民館だより」「飯能市ホームページ」「フェイスブック」等を活用してリアルタイムで新鮮な情報を発信し、親しみやすい公民館を目指します。といたしました。平成30年度事業計画(案)ですが全部で30事業を予定しております。そのうち、新規事業は、星印がついている5事業です。特に、11月にメッツァが地元精明地区にオープンいたしますのでNo.18「メッツァに行こう」は、公民館事業として地域の方々にも喜んでいただける事業になるよう、企画していきたいと思っております。No.5「新しくなったクリーンセンターへ行こう」は、精明公民館運営審議会委員の宮寺委員さんご提案の事業です。また、例年実施しているNo.12「精明小トレーニングキャンプ」は今年度も実施し、小学生のころから「公民館」に親しみを感じてもらえるように、子どもたちと一緒に考えながら事業を運営してまいりたいと思っております。これからも地域の皆様の声を良く聞いて、地域のニーズや課題解決につながるお手伝いをして参りたいと思っております。精明公民館からの説明は以上です。

双柳公民館
長

双柳公民館長の島田です。8・9ページをご覧ください。運営方針につきましては、地域の生涯学習の拠点施設として、地域の方々がこの地域に愛情を持ち続けてもらえるよう、地域の魅力を感じられる生涯学習に取り組めます。また、「元気、情熱、即行動！」をスローガンとし、スピード感をもって明るく元気に応対することで、地域の皆様から信頼され、地域の子どもたちから親しまれる公民館運営を目指していきたいと考えています。

次に重点目標と平成30年度事業計画(案)についてご説明いたします。今年度の重点目標としましては、1. 健康づくりや防犯・防災など、地域の課題解決・解消につながる事業を、関係機関や地域団体と連携して実施していきたいと考えています。また、本市に於ける交通政策の一環として、路線バス等の公共交通機関を利用した事業を積極的に実施したいと考えています。2. 地域の活動団体や地域の事業所などの地域資源を活用し、地域の魅力を再発見できる事業を実施したいと考えています。3. 地区行政センターだより、ホームページ、フェイスブックなどを活用して、主催事業や地域の情報などを積極的に発信し、情報の「見える化」を図っていきたいと考えています。4. 学校や地域団体などと連携し、地域における学習活動を支援するための事業を実施したいと考えています。特に、「みんなの自習室」など、子どもの学習活動の支援に取り組んでいきたいと考えています。以上が、双柳公民館の今年度の重点目標になります。今年度の事業計画につきましては、主なものを報告させていただきます。初めに資料の訂正をお願いいたします。No.15「ふるさとウオーク」の日程ですが、10月13日(土)に訂正をお願いいたします。

昨年度に引き続きまして、No.2「歌ごえ双柳」の講座を既に実施しています。この講座は、音楽療法士の先生の指導の下、季節に合った童謡や唱歌を参加者全員で合唱し、ストレス解消、腹式呼吸による血行促進など、地域の方の健康づくりを推進する目的で実施しています。申込み不要のため、気軽に参加できるということもあり、毎回100人前後の方に参加していただいております。外出の機会づくり、地域の方の交流の場づくりという点においても、とても有効な講座であると考えています。今年度は、3月まで全9回で実施する予定です。続きまして、子どもたちの学習活動を支援するため、今年度もNo.5「みんなの自習室」を開催します。この講座は、子どもたちの勉強のつまづきの解消、学力の向上を目指すもので、子どもたちが自分がやりたい勉強の教科書やドリルを持参し、教員経験者である講師の方々に分からないところを質問しながら学習する形で行います。今年度は、夏休み期間中に全4回で開催する予定です。その他、夏休み、冬休み期間中には、子どもたちを対象としたNo.6「天文教室」、No.8「工作教室」、No.9「料理教室」、No.22「書き初め教室」などを開催する予定です。そのほか、地域の皆様の健康づくりを推進するための「ウォーキングに関する事業」、郷土の魅力を再発見し、郷土に対する愛情を育むためのNo.13「郷土史講座」、子どもたちの健全育成を図るためのNo.27「小・中学校家庭教育学級」などを開催する予定です。最後に、今年度新たな取り組みとして、人生最後の課題であるNo.14、No.17の「終活」に関するセミナーなども開催する予定です。双柳公民館からの説明は以上です。

加治公民館
長

加治公民館長の篠田です。10・11ページをご覧ください。運営方針につきましては、「生涯学習の拠点施設として、住民の教養の向上と健康の増進を図り、地域のニーズや課題に応じた事業を展開するとともに、地域の各種団体との協働を推進し、信頼される公民館を目指します」といたしました。事業の中には参加者の健康増進となり、また生きがい作りの場となっているようなものは長年続いています。参加者数を見てもニーズが高いと感じます。また、住民の防災・防犯意識の高まりから、それに対応した事業の必要性も感じています。公民館と地域団体が一体となって取り組むことで、より信頼される公民館となるよう努めてまいります。

次に重点目標と平成30年度事業計画(案)についてご説明いたします。重点目標1. 加治地区3公民館で連携し、健康づくりなど地域のニーズや課題に対応した各種事業を開催します。加治地区は、加治・加治東・美杉台公民館の共催での事業が多くあります。事業計画では、No.23「加治地区てくてくウォーク」はスゴ足イベントにもなっていますが、健康づくりを目的に、11月と3月に開催します。加えて今年度新たにNo.14「加治ふるさとハイキング」をまちづくり推進協議会との共催で実施いたします。加治地区を歩き、地域の良さを改めて感じるすることができます。他にNo.19「地域野菜グルメ料理教室」No.30「青少年健全育成講演会」No.32「加治こども雛」、新たにNo.34「親子でわくわく探検隊」も3公民館共催事業となります。加治こども雛は、加治地区の3保育所(加治・加治東・美杉台)の子ども達がお雛様の衣装を着てひな壇で写真撮影を行います。幼少期の良き思い出となりますので、3公民館の一大行事として長く続けていければと考えています。No.17「加治セミナー」No.33「野菜いっぱい創作料理教室」は美杉台公民館と共催で行います。加治セミナーでは、社会

見学や人権研修等を行います。重点目標 2. 安心して暮らせる地域を目指し、地域の関係団体と連携して防犯・防災に関する事業を実施します。関連する事業としまして、No.1 2 「出前講座」で特殊詐欺等防犯に関する講座や地震への備えなど防災に関する講座を行う予定です。また、今年度も管内の 3 自治会が自治会ごとに 10 月から 11 月にかけて防災訓練を実施しますので、実施に向けての打ち合わせなどを連携して行っていきます。本年度も No.1 5 「交通安全教室」を主に高齢者を対象に地元の長寿会と連携して実施します。重点目標 3. 地域団体の活動や地域の情報収集に努め、様々な情報ツールを活用し、地域の魅力を積極的に発信して地域コミュニティの活性化を推進します。関連する事業としまして、自治会、体協、食生活改善推進協議会、母子愛育会等地域の各種団体やサロンの活動、また、保育所、小中学校等地元の関係機関の各種行事や情報の収集に努め、地域と連携した取り組みなども発信していきます。地域におけるミニ情報や四季折々の風景などもお知らせしていきたいと考えています。重点目標 4. 学習活動に必要な情報を提供し、地域団体や公民館利用団体の活動を支援します。関連する事業としまして、No.2 0 「高齢者学級施設見学」ですが、これは川寺と笠縫のサロンと共催して市外の公共施設等を見学に行きます。No.2 4 「加治地区文化祭」では実行委員や各サークルの方とパネル設置など準備から片づけまで一緒に行っていますが、女性や高齢の方が多くおりますので、高い場所への飾りつけやパネル運びなど出来る限りの協力をしていきます。重点目標 5. 子ども達が気軽に集える公民館をつくります。関連する事業としまして、小学生のうちから公民館に親しんでもらうために、夏休みを中心に小学生対象の事業を計画しました。No.8 「夏休み親子料理教室」から No.1 1 「子ども映画会」までは、夏休みの良き思い出となることを期待しています。そのほか冬休み中に No.2 9 「書初め教室」、なお「子ども映画会」は冬と春の休み中にも予定しています。

その他新規事業としましては、No.5 「三調（調身・調息・調心）教室」ですが、地元の剣道七段教士の方を講師に迎え、木刀を使い剣道の形を取り入れた健康体操です。身体と呼吸と心を整える効果があり、女性や高齢者の方でも気軽に参加できる簡単な運動で、10 週連続の開催としました。加治公民館からの説明は以上です。

加治東公民館長

加治東公民館長の久保です。12・13 ページをご覧ください。運営方針につきましては、「地域の実情や社会の変化を踏まえ、学習機会の充実を図ります」「関係機関や各種団体との連携を図りながら、地域コミュニティの拠点としての機能を発揮し、安心安全な暮らしやすい地域づくりに取り組みます」といたしました。特に重点を置くべき部分は、関係機関や各種団体との連携です。日頃から地域の皆様と顔の見える関係をつくり、地域の皆様から親しまれ、信頼される公民館を目指して取り組んでまいります。また、教育の原点は子どもからということで、子どもを対象とした事業を拡充し、子どもからも親しまれる公民館を目指してまいります。

次に重点目標と平成 30 年度事業計画（案）についてご説明いたします。
1. 地域の関係機関や教育機関等と連携し、子どもの学習支援や居場所づくりに関する事業を開催します。関連する事業としまして、No.9 「みんなの自習室」、No.1 0 から No.1 3 「夏休みわくわく体験教室」、No.3 4 「親子でわくわく探検隊」等が該当の事業でございます。みんなの自習室につい

ては、昨年度、双柳公民館でスタートした事業ですが、今年度は第2弾ということで、加治東公民館でも開催します。教員経験者を講師にお招きしまして、小学生を対象とした夏休み中の学習支援、居場所づくりを推進します。また、運営の補助として、駿河台大学の学生にも協力をお願いしているところでございます。「夏休みわくわく体験教室」につきましては、茶道教室、料理教室、理科の実験、遊びなどを同日に開催しまして、「子どもが一日楽しめる日」をテーマとしています。「親子でわくわく探検隊」につきましては、加治公民館・美杉台公民館との共催事業として新規に取り組んでまいります。2. 地域の実情を的確に捉え、社会の変化や地域の課題に応じた講座等の事業を開催します。また、各種団体の活動と連携し、まちづくりに参画する自主的活動の拡充に努めます。関連する事業としまして、No.8の「水辺の生き物観察会」、No.15「ふれあい木工作広場」No.19「加治ふるさとハイキング」、No.21「加治地区てくてくウオーク」などが代表的な事業でございます。地域の皆様と連携して、地域の活性化・課題解決に向けて事業に取り組んでまいります。3. 地区行政センターだよりや飯能市ホームページ、フェイスブック等を活用し、また、活動の様子を写真を使った掲示物を作成し、情報の「見える化」を促進します。フェイスブックやホームページ等を活用して参加者の募集や地域の情報を発信します。また、掲示物を作成することによって、公民館事業により一層の関心を持っていただくよう、「見える化」を図ってまいります。4. 「元気」「情熱」「即行動!!」をスローガンに、スピーディな対応と心の通い合う対応を心掛け、市民への対応日本一を目指します。お客様に明るく元気にあいさつすることはもちろんですが、お客様とはカウンター越しではなくロビーや廊下などでの会話が大切だと思っております。その他、お問い合わせや苦情等をいただいた場合には、誠実かつ迅速に対応し、信頼される公民館、親しまれる公民館を目指してまいります。加治東公民館からの説明は以上です。

美杉台公民館長

美杉台公民館長の小林です。14・15ページをご覧ください。運営方針につきましては、「地域における生涯学習の活動拠点として、住民に信頼され、世代間交流が図れる公民館を目指します」「地域の課題やニーズを捉え、関係機関や関係団体との強い連携を活かしながら、地域課題の解決・解消に結び付け、参加者がワクワクするような学習機会の充実を図ります」といたしました。

次に重点目標と平成30年度事業計画(案)についてご説明いたします。重点目標1. 地域の課題やニーズを捉え、季節を意識し、地域の強みを活かしながら、世代間の交流が図れる事業を推進します。2. 美杉台児童館、美杉台保育所と協力・連携し、家庭や地域の教育力の向上に資する事業を実施します。この二つの目標を合わせた事業として、事業計画のNo.11「世代間交流による地域活性化事業」を7月29日の日曜日に実施します。この事業は、美杉台地区の方が対象で、飯能市市民活動支援事業の補助金をいただいて、飯能市自治会連合会美杉台支部が主体となって、美杉台地区行政センター・公民館、地域福祉組織・あさひやまライフネット、美杉台保育所、美杉台児童館の共催で実施します。

主な内容としましては、美杉台でブルーベリー狩りを楽しんでいただくというものです。美杉台地区内にある調整池の脇には、地元の方々が植

えたブルーベリーの木が30から40本ほどあり、この時期実がなることから、幼児から小学生までの子どもさんとその保護者の方に参加していただき、高齢者の方々と交流を図りながら実を摘む体験をしていただきます。その後、予め摘んでおいたブルーベリーの実をジャムにしたものを参加者に試食していただき、その場でも交流していただきます。その他にも、当日は美杉台保育所の園庭を開放していただき水遊びができたり、美杉台児童館は休館日ではありますが、このイベントのために臨時開館していただき、また鉄道模型の展示も特別に行っていただきます。公民館としては映画会を実施して、美杉台全体で一体となって実施してまいります。

重点目標3. 加治地区3公民館が連携し、地域のニーズに対応した各種事業を開催します。加治地区3館は、体育協会、まちづくり推進協議会、青少年健全育成の会などで繋がりが強いいため、連携して各種事業を実施してまいります。4. 地区行政センターだよりや飯能市ホームページ、飯能市地区行政センター・公民館公式フェイスブック等を活用し、地域情報や利用団体等の情報を積極的に発信し、地域の見える化を促進します。5. 元気、情熱、即行動をスローガンに業務に取り組むとともに、職員間の和を大切にし、市民への対応日本一を目指します。

最後に、今年メツァがオープンすることから、フィンランドに関連する事業として、No.18「ノルディックウオーキング体験教室」を実施する予定です。美杉台公民館からの説明は以上です。

南高麗公民館長

南高麗公民館長の森田です。16・17ページをご覧ください。運営方針につきましては、「地域における生涯学習の拠点として、関係機関と連携し、地域ニーズに対応した事業の実施に取り組みます。住民との協働による地域づくりの拠点として、地域の団体や有志との連携を深め、地域課題の解決・解消に結びつく事業の実施に努めます」といたしました。

次に重点目標と平成30年度事業計画（案）についてご説明いたします。

1. 児童の学習支援と健全育成のため、関係機関や地域団体等と連携した事業を開催します。2. 地域課題を捉え、健康づくりや防災・防犯に関する事業、交流・定住人口の増加や公共交通機関の利用促進に繋がる事業を開催します。3. 市のホームページやフェイスブック、地区行政センター・公民館だよりや館内掲示等を活用し、公民館事業やグループ活動などの情報を積極的に発信します。4. 学習グループの活動を支援するため、積極的な情報収集と提供に努めます。また、地区文化祭など、学習グループと地域団体との連携・協力による事業の開催を支援しますといたしました。事業計画につきましては、年度内に27事業、延べ45回の開催を予定しておりますが、その中から7月以降に開催を予定している主な事業について御説明させていただきます。まず、No.8「ごみ減量・リサイクル講座」とNo.15「防犯のまちづくり講座」ですが、どちらも、地域福祉推進組織「ささえあい南高麗」に所属するボランティア団体「会食わかば」の皆さんによる会食の集いに参加される方々を対象とする出前講座です。新しいクリーンセンターの稼働開始を契機として、ごみの減量やリサイクルについて改めて考えていただくため、また、被害の絶えない振込め詐欺や手渡し詐欺などの悪質な犯罪に巻き込まれないように、日頃の備えを学んでいただくため開催するものです。次にNo.9「宿泊体験合宿」からNo.13「楽しい理科実験教室」までの事業ですが、いずれも夏休み期間中の児童に対

する学習機会の提供や居場所作りを目的として開催するもので、本日御出席いただいている宮寺委員が指導員を務めていただける南高麗児童クラブの御協力をいただく予定であります。なお、No.9「宿泊体験合宿」につきましては、6月19日の申込み受付初日に定員20名に達してしまうような状況でした。次にNo.22「きつとす・メッツァビレッジ見学会」ですが、これは4月1日にリニューアルオープンした飯能市立博物館「きつとす」と、11月上旬に開業が予定されております「メッツァビレッジ」に、公共交通機関を利用して文字どおり見学しようというものです。次にNo.23「南高麗地区教育講演会」ですが、今年度は、南高麗小学校のPTA会長からの御紹介により、御自身でもPTA会長を経験され、落語授業や学校寄席に力を入れていただける東京都荒川区出身の三代目、桂やまとさんの御講演をいただく予定で準備を進めております。

最後にNo.27「防災講座」ですが、昨年度末、南高麗地区内のある自治会の年一回の総会の際に、飯能市立博物館と危機管理室の職員を講師に迎え、出前講座で実施したところ地域の方々から良い評価をいただきました。そこで、今年度は各自治会の三役が顔を揃える自治連南高麗支部の主催事業に時を合わせて、昨年と同様の出前講座で開催したいと考えております。南高麗公民館からの説明は以上です。

吾野公民館
長

吾野公民館長の渡邊です。18・19ページをご覧ください。運営方針につきましては、「地域の生涯学習の拠点施設として、地域団体等と連携して元気で活力のある事業に取り組み、地域の魅力を積極的に発信し、住んでよかった、住みつづけたいと実感できる地域づくりを推進します」といたしました。吾野地区は、4月1日現在で、人口2,021人、975世帯の集落が山間地域に広範囲に点在する地域です。地域の人々が、公民館の講座や事業を通じて知り合いになり、グループ活動が活発に行われるようになったり、公民館が地域の諸団体と連携して事業を行うことで地域のコミュニケーションの活性化が図られることにより、吾野地区に住んでよかった、住み続けたいと実感できる地域を目指してまいります。

次に重点目標と平成30年度事業計画(案)についてご説明いたします。

1. 地域の関係団体、学校等と連携し、地域の教育力を高めるとともに、子どもを対象とした事業に積極的に取り組み、青少年の健全育成を推進します。主な事業として、No.4「家庭教育学級」を6月26日、No.5「みんな集まれ体験交流会工作教室」、No.6「みんな集まれ体験交流会料理教室」、No.7「みんなで見よう！星空観望会」、を8月に吾野地区青少年健全育成の会、地域の小学校、スポーツ少年団、と連携して開催します。No.8からNo.12の事業につきましても、夏休みの小中学生や幼児を対象に様々な企画を予定しています。
2. 定住人口の増加につながり、健康で元気に暮らすことができるように、健康づくり、体力向上を目指す事業を実施します。関連する事業としてNo.1新規事業「街を歩く2018」を2回開催します。いろいろな街の歴史や文化に触れながら楽しくのんびりウォーキングを行います。また、No.19「駅・えきトレイルウォーク高麗川の源流めぐり」を吾野体育協会などと連携して開催します。吾野地域の特性である高麗川の源流を巡るウォーキングとして、上級者向けのアップダウンのあるコースを設定して行う予定です。昨年は雪のため中止になってしまいましたので、今回は11月に開催予定です。
3. 人々が安心安全に暮らすために、

地域課題を捉えた鳥獣被害対策や防犯、防災、交通安全などに関する講座を開催します。関連する事業としまして、No.26の「交通安全・防犯教室」を吾野老友クラブ連合会やたすけあいあがのと連携して開催する予定です。またNo.27「鳥獣対策研修会」は、昨年度に引き続き、自治会連合会吾野支部と連携して開催する予定です。また、No.18新規事業「きつとす・クリーンセンター見学ツアー」を開催予定です。リニューアルされました「飯能市立博物館」・愛称「きつとす」において、10月14日から12月9日まで、特別展「吾野の歴史」が開催される予定です。是非、地域の方々をお連れして、ご覧いただいた後、クリーンセンターへも足を延ばしたいと考えております。4. 地域の活性化に繋げるため、公民館事業や地域活動、地域の自然環境の魅力などを積極的に発信します。吾野公民館からの説明は以上です。

東吾野公民館長

東吾野公民館長の酒井です。20・21ページをご覧ください。運営方針につきましては、「地域の生涯学習の活動拠点として地域課題やニーズを捉えた事業を展開するとともに、地域コミュニティの拠点として地域の皆様との協働を推進し、信頼される公民館を目指します。また、「元気、情熱、即行動！」をモットーに職員間の和を大切にして、地域の皆様が快適に利用できるよう努めます」といたしました。地域住民や各種団体と協働し、お互いに意見交換を行いながら連携を強化するとともに、地域の魅力を引出し、素晴らしい地域であると感じていただけるよう職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に重点目標と平成30年度事業計画(案)についてご説明いたします。

1. 地域課題や要望を捉え、地域資源を活用した講座等を開催します。関連する事業といたしまして、No.17「東吾野地区文化祭」、No.21「ほっこり祭り」など地域の活性化を図るため、関係団体と協力して開催いたします。
2. 地域の防災、防犯、福祉、健康づくりを推進するため、関係機関や関係団体と連携して事業を実施します。防災・防犯事業としまして、No.13「防災講座」ですが、東吾野小学校と共催して、児童を対象に防災倉庫の備蓄品の確認や実際にどのように使用するのかなどを学習したいと考えております。また、No.29「消費生活講座」では、昨今増加している特殊詐欺などについて学びたいと考えております。福祉、健康づくり事業といたしましては、地域包括支援センターはちまん町にご協力いただきまして、No.1「高齢者学級」及びNo.3「元気はつらつ体力測定」を開催しました。他にもNo.14「あのまち・このまち探訪」、No.15「地域を歩こう」、No.16「森を歩こう」、No.24「なんでも探訪」などのウオーキング事業、No.19「健康セミナー」、No.27「地元野菜で料理教室」など各種団体と連携して開催いたします。
3. 子どもたちが地域に愛着が持てるよう地域や家庭、学校や関係団体と連携、協力して青少年の健全育成に取り組みます。関連事業としまして、No.5「家庭教育学級」、No.8「夏休み休み子どもチャレンジ講座～お寺で過ごそう～」、No.11「夏休み子ども映画会」を東吾野地区健全育成の会と共催して実施いたします。
4. 自主的なグループを育成、支援するとともに、連携、協働してまちづくりを推進します。関連事業としまして、No.4「バランスボールで体イキイキ」ですが、当センターで活動されているグループの方から会員を増やしたいという相談を受け、講座を実施しましたところ、新たに4の方がサークルに加入されました。

それ以外にも、サークルや地域の団体からの依頼を受け、センター便りに掲載しております。5. 地区センターだよりやホームページ、フェイスブック等を活用して、公民館事業や地域の情報などを積極的に発信します。地域の情報の収集に努め、写真等を使ってホームページやフェイスブックで積極的に発信していきます。また、センター内に事業や地域の情報の写真などを掲示し、利用者の方に周知を図っていきたくと考えております。東吾野公民館からの説明は以上です。

原市場公民館長

原市場公民館長の佐藤です。22・23ページをご覧ください。運営方針につきましては、「公民館の役割を踏まえ、地域の生涯学習の拠点としての事業を行うとともに、「発展都市」への飛躍に向け、実施する事業に「プラスワン」を心掛け、地域の活性化に繋がる事業を実施します。また、地域の方が快適に利用でき、地域の方から親しまれる公民館を目指します」といたしました。特に今年度は、プラスワンということ合言葉とし、去年からはひと味ふた味違うというところを担当職員一同心掛け、頑張っていきます。

次に重点目標と平成30年度事業計画(案)についてご説明いたします。

1. 地域の特色、地域の方のニーズや意欲を活かし、まちづくりや地域の活性化に繋がる事業を実施し、また、地区内で行われている学習支援活動へも積極的に関わり、放課後児童へ向けた事業を実施します。といたしました。こちらにつきましては、昨年度導入いたしましたエコストーブが大変好評で、今年度も駿河台大学平井ゼミと連携し今年もエコストーブ作成講座を行う予定です。また、学習支援活動としてNo.5「あそんでたのしいえいご」ネイティブの方を招いての英会話教室ですが、今年度は小学校で実施して放課後の児童が参加できるようにし、当初28名の参加応募でありましたが、現在30名を超える生徒が来ています。

2. 地域の団体や関係機関、他の公民館などあらゆる機会をとらえ、連携を図り、地域の人材、自然文化資源を生かした事業を実施し、「賑わい」をキーワードに地域課題の解決に向けた事業や公共交通機関の利用促進を図る事業などを実施し、また、積極的に情報発信を行います。関連する事業としまして、地域資源については、計画(案)に入ってはおりませんが、原市場のじゃがいもや玉ねぎを使って、エクアドルの料理教室を開きました。また、No.25「原市場の竹で正月の門松を作ろう」は、竹鉢コミュニティという地域団体に協力してもらい、地域の竹を利用して門松などを作ってもらうことを予定しています。また、公共交通機関の利用について、今年度から講座への参加に合わせた路線バスの時刻表をセンターだよりに載せるとともに、講座の開催時間をバスの時間に合わせて開催する工夫をしているところです。また、自治会連合会・街づくり推進委員会の会長とも連携しまして(仮称)公共交通を守る会というものを作る予定です。こちらの会で、公共交通を利用した事業等を練っていただく予定です。

3. 地域の方の健康維持・増進を図るため、地域の諸団体と連携し、ウォーキングを中心とした事業を実施します。原市場はウォーキングの事業が多い地域で、計画案にあげただけでも6回予定されています。No.3「四季を感じる歩こう会」は、秩父の入川溪谷の方に行きました。駿河台大学駅伝部と連携し学生ボランティアをお願いしました。学生の参加で講座も活気づき好評でした。

4. 地域の方が快適に利用でき、地域の方から親しまれる公民館を目指します。こ

<p>名栗公民館 長</p>	<p>ちらは、歴代の公民館長があげている目標です。窓口での荷物置きを設置等、ちょっとした工夫でストレスなく利用できるよう心掛けています。原市場公民館からの説明は以上です。</p> <p>名栗公民館長の熊澤です。24・25ページをご覧ください。運営方針につきましては、「地域の生涯学習の活動拠点として公民館の担う役割を踏まえ、地域住民に親しまれる公民館を目指すとともに、地域ニーズに合った情報発信を推進する」といたしました。名栗地区は山間地域にあり、人口減少もありますが、公民館事業、地域の方の生涯学習の活動について積極的に進めていくために地域の方との連携が一番と思っています。公民館に気軽に足を運んでいただくために声かけや地域に出て行くことを心掛けています。また、他の利用団体や、地域外の方への情報提供も積極的に行っております。</p> <p>次に重点目標と平成30年度事業計画(案)についてご説明いたします。</p> <p>1. 学校や地域の団体と連携を図り、青少年の健全育成を推進するため協働で事業を実施する。主な事業としましては、No.5.6.7.15.17となります。特にNo.7「子供映画会『キッズ名栗座』」については名栗地区青少年健全育成の会と共同実施しており地域のお子さんが楽しみにしている事業です。また、No.15「名栗を知ろう会」2回のうち1回も、名栗地区青少年健全育成の会と合同で行います。2. 地域の特色である自然や伝統文化を活かした事業を関係機関、関係団体との連携により実施する。こちらにつきましては先ほどのNo.15「名栗を知ろう会」で、名栗地区青少年健全育成の会と、なぐり広場という地域福祉を考える団体と合同で、地域の方に地域を知ってもらう事を目的としていろいろな視点から講座を実施していきます。3. 公民館事業、地域の催し、地域の見どころについてHPなど複数の媒体を活用し、積極的な情報発信を図る。公民館日より、地域の掲示板、公民館内の掲示等で周知をしています。地域外の方につきましては、ホームページ・フェイスブック等を活用して情報発信をしています。地域での何気ない風景・自然等もPRしております。4. 健康増進に関する講座として、ハイキング・ウォーキングなど地域を歩く事業を実施する。関連する事業としましては、No.1.3.12となります。ウォーキング事業は地域を歩いてもらうだけでなく共催という形で当日、地域で行われているイベントをゴール地点にしてそちらのイベントも楽しんでいただくような事業を展開し、地域の活性化、地域内外の交流も含めて実施しています。実施にあたっては、公共交通機関の利用としてバスを積極的に使ってもらおうよう募集の際にPRしています。名栗公民館からの説明は以上です。</p>
<p>公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長</p>	<p>補足よろしいでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>どうぞ。</p>

<p>公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長</p>	<p>双柳公民館No.5、加治東公民館No.9で行われます「みんなの自習室」につきましては、生涯学習課との共催となります。元校長先生等の講師について講師謝礼は生涯学習課の予算からとなり、公民館は場所の提供と参加者の募集を行います。この事業につきましては、昨年双柳公民館で始まり、今年新たに1館、加治東公民館が増えました。31年度につきましてはまだ未定ですが、予算状況により今後も増やしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
<p>品田委員長</p>	<p>ありがとうございました。 全公民館の説明が終わりましたのでここで、休憩に入ります。 16時30分まで休憩といたします。</p>
	<p style="text-align: right;">休憩 16 : 21</p> <p style="text-align: right;">再開 16 : 30</p>
<p>委員長</p>	<p>再開いたします。 それでは先ほど各公民館長からご説明をいただきました議事(1)の平成30年度運営方針・重点目標、事業計画(案)についてのご質問、および(2)の意見交換をあわせて進めさせていただきます。 委員一人ひとりから、ご意見等をいただきたいと思っております。 お願いします。</p>
<p>山川委員</p>	<p>まず、地域事業の「市内施設見学」については、私の方から提案させていただいたものです。うちの地区は市内に近くはありますが、お年よりは地区内のみで暮らしておりなかなか施設に行く機会もないため、知ってもらうために計画をしたところ、30名の応募がありました。参加者からは喜ばれ、また次の機会を作ってほしいとの声がありました。施設見学は他の公民館でもやりますが、このようなことを少し頭の隅においておかれるとよいと思います。特に山間部はこのような機会がない方が多いので、第二区公民館では大成功だったことをお伝えします。 それと、名栗と原市場で共催する「トレーニングキャンプ」ですが、場所はどこでしょうか。</p>
<p>名栗公民館 長</p>	<p>今回のトレーニングキャンプは、名栗公民館に宿泊いたします。原市場の児童については、平日なので学校が終わったあと来ていただき、名栗小学校の児童と合同で一泊二日という形になります。</p>
<p>山川委員</p>	<p>名栗の青少年健全育成の会は去年から小学校を使って宿泊合宿をしています。なおかつ、公民館でもやるというのは無駄があるのではないのでしょうか。それでしたら、公民館と青少年健全育成の会と共催して原市場の子達も一緒に名栗小学校の体育館ですするというのはいかがでしょうか。名栗小学校は30名しかいないので、その中に親が入って実施しているとのことですので、学校の施設を使ってこのような事を実施するのは、街中では難しいが</p>

	<p>山間部ならできるのではないかと思います。折角やるなら、タイヤップするのも良いのではないのでしょうか。</p> <p>もう一つ、当地区では子供たちのキャンプを20年近く続けています。大滝の方ですとバス代がかかるため、今年は地区の自治会館を使い、バスを利用して飯能まつりを見に行く予定です。その中で、親から蛍を見たいという話が出ました。当地区は山間部ではありますが蛍はあまり見られないので、そういう時に公民館で合同事業をやれたらいいなと思います。</p>
委員長	<p>他にご質問はありますか。</p>
山川委員	<p>先ほど説明がありました「みんなの自習室」について、地区を指定しないで全館でできないのでしょうか。講師謝礼が発生するからとの事ですが、校長先生ではなくてもいいので講師謝礼なしでできないのでしょうか。二区など特に塾がないのでぜひやってほしいという要望があります。</p>
公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長	<p>謝礼を払うとなると、やはり予算が無いと難しいですが、方法を考えていきたいと思います。</p>
生涯学習課 長	<p>希望といたしますと、全館でやっていくようにしたいです。予算の関係でいっぺんには難しいところもありますが、1つづつでも増やしていく予定でおり、来年は3箇所をしたいと考えています。どこにするかは、公民館長と相談しながら決めていこうと思います。謝礼につきましては、本当に気持ち程度の金額という状況です。ボランティアでやっていただける方がいらっしゃればありがたいお話ですが、講師を探すことが一番難関で、多少でもお礼ができる方が頼みやすいということがありまして、僅かではありますが謝礼は考えております。全市的にやりたいという事で予算についても引き続き財政課にお願いする予定でおります。</p> <p>頂いた意見につきましても、今年の予算要求時に伝えさせていただきたいと思います。</p>
臼井委員	<p>どの程度の能力の方を考えているのですか。元校長先生もよろしいですが、大学で教職課程をとっている人達を大学と打ち合わせして単位に入れるようにすると、単位が取れることでやってくれる方も出るのでは。</p> <p>実際、甲子園ボランティアに神戸大学から学生が来ていますが、大学の単位がとれるため出てきているとの事です。教職課程の方たちでも可能なのであれば、大学と連携するのも良いのではないのでしょうか。</p>
生涯学習課 長	<p>今年は、駿河台大学に声がけをし、教職課程の生徒さんに何人か手伝っていただける事になりそうです。</p>
山川委員	<p>学生は、ボランティアですか。</p>
生涯学習課 長	<p>ボランティアです。</p>

山川委員	<p>「みんなの自習室」を市ではどのようにアピールしていますか。あまり案内や講師募集等を見たことがありません。どういう場でされているのですか。</p>
生涯学習課長	<p>まだ、全市的にやっているわけではなく、徐々に広めている所ですので、来年できる公民館はありませんかと、公民館長にお願いしているのみです。</p>
臼井委員	<p>「みんなの自習室」と学童との関係は。学童でも色々やっていますが同じような事をしているではありませんか。</p>
山川委員	<p>学童を巻き込んでタイアップもできるのでは。「みんなの自習室」講師募集！ではないですが、もっと大きくみんなに分かるように募集をかけてから、公民館に聞くのでは問題があるのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>予算をとって行っている事業ですので、予算を何地区分確保できるかによってどれくらい広く声かけができるのかが決まってくるので、難しいところです。</p>
朝倉委員	<p>双柳も高齢化が進み、なかなかお年寄りが歩いてこられる場所ではないが、巡回バスが行政センター前を通るようになり、バリアフリーな施設でもあるので、他の館より恵まれていると感じます。</p> <p>今日は、他の公民館の事業についてお話を伺いましたが、どのように公民館ごとの事業を練られているのでしょうか。</p>
公民館管理担当課長兼富士見公民館長	<p>全部の公民館で同じ事業を行っているわけではなく、公民館運営審議委員のご意見を取り入れたり、青少年健全育成の会、自治会等、色々な地域の団体の方と相談しながら練っております。同じように見える事業であっても、地区の特性が現れるものとなっております。</p>
吉村委員	<p>公民館ごとの連携ができていて、他の地区のいいところを次の年には他館でも取り入れていて凄いなと思いました。ただ、公民館の設備的に利用したくても出来ない人達があります。加治公民館、加治東公民館は、2階に登らなければいけないため事業参加を諦める方がいる一方、美杉台公民館はエレベーターがあり、調理室でお湯が出る。市の財政も大変でしょうが加治地区にもぜひお願いしたいと思います。</p>
臼井委員	<p>人集めしやすいものと、しにくいものがあるようですが、そこをもう少し一つ一つ攻めて活性化してほしいと思います。合唱等は大勢集まる一方、10人集めるのが大変な催し物もあるのではないかと。そういうものは、なぜ大勢来る事業は大勢来るのかを考えて同じ手を打って活性化していくか、カットしていくか。そういう取捨選択することが必要ではないかと思えます。また、加治東公民館に質問ですが、青空サロンというのがありますが、いまの公民館活動とサロンの活動とはどう違うのですか。場所を貸しているだけですか。</p>

加治公民館長	地域福祉組織、加治ふれあい広場の主催で行っており、公民館は場所の提供をしているのみです。
臼井委員	公民館に、非常に入りにくく感じます。もう少し入りやすい体制にしないと周りの人は入らない。館長も、一市民として考えて体制をとってほしいと思います。また、各館の職員数を非常勤を含めて教えていただきたい。
	【各公民館長から、職員数報告】
金澤委員	美杉台の高齢者グループとの話しあいに出た時のことですが、公民館に行ったことがないという人が、ちらちらいます。何をしているか分からない、参加できるものも無い、決まった日に出て行くことが出来ないので、公民館を使ったことが無い。外に出て行くことが無く、家の中で1日過ごすこともあるので、公民館のどこかに誰が行って何をしても良いという部屋があるといいという意見がでました。美杉台は先ほどお話があったように設備が整っているのに利用する方がいない、昼間は人がいない、外に出ても会う人もいないという状況です。なんとか公民館に目を向けてくれると良いなと思います。
委員長	美杉台公民館で、一部屋空ける余地はありますか。
美杉台公民館長	図書室は、言っていただければ自由に利用することができます。これからはぜひ使ってほしいとPRをしていきたいと思います。
山川委員	「みんなの自習室」を子供だけでなく、「お出かけ広場」のような感じで作ったり、お年寄りから子供まで一緒に利用できるスペースがあるといいですね。
金澤委員	自分の力を持って余している高齢者も多いので、そのような方たちと子供たちが一緒に時間をすごせば、勉強や遊びを教えてもらったり、お喋りできるのではないのでしょうか。
臼井委員	公民館の受け入れ態勢についてですが、例えばデパートのように職員が来られた利用者を歓迎するようにするとよいが、なかなかそうはなっていないようです。より明るく気持ちよく利用してもらうために職員の受け入れ意識を変えて欲しいです。
吉村委員	事務室を閉めていると使いにくいです。オープンにしていただけると入りいいのでは。
臼井委員	現在は事務室を覗かないといけないので、全員が、窓口の受付カウンターにこっちを向いて並ぶような配置にしたらどうでしょうか。前面に顔を出してほしいです。

<p>公民館管理 担当課長兼 富士見公民 館長</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。対応日本一にむけて各公民館長を先頭に実践しておりますが、より一層の徹底をしていきたいと思っております。</p>
<p>白井委員</p>	<p>行政センターの仕事も増えている中、今までと同じ程度の人数で大変だとは思いますが、ゆとりを持っていただき出来ることを考えていただきたいと思っております。</p>
<p>宮寺委員</p>	<p>既に色々な意見に対しての説明を伺いましたので、特にありません。ご苦労様です。</p>
<p>田島委員</p>	<p>東吾野の特性ですが、高齢化が進み車の免許を返納してしまっている方も多く、公民館を利用したくても来られない方もいます。現在、近所の方の好意で乗せてもらっていますが、その運転世代が上に来てしまったときにどうしようと感じています。また、先ほど施設のバリアフリーの話がありましたが、私が怪我をした時の経験上、エレベーターはとても楽でした。エスカレーターは大変危険です。スロープは車椅子にとっては有効ですが松葉杖では雨の日等にはとても怖いものとなります。怪我をした状態でも移動しなければならない時に、エレベーターは有難かったもので、今後の老朽化した公民館の建て替えの際には、ご一考いただきたいと思っております。</p>
<p>木崎委員</p>	<p>赤沢は自治会館が無く、公民館も遠いため、高齢者の行く所が無い状況です。来られない方に対しての対応も必要ではないでしょうか。自治会と協力して、いい予算の使い方をしてほしいと思っております。</p>
	<p>また、東京オリンピックが2年後だが、飯能市ではあまり騒がれていないようですが外国の方に対する案内等あるのでしょうか。多くの方が訪れた場合が心配です。</p>
<p>原市場公民 館長</p>	<p>自治会に関してですが、地域において自治会の役割はかなり重要だと感じています。今回、西赤沢地区で8月1日と9日に自治会の存在感を高めていただく事を目的に、自治会主催で会場に空き家をつかって夢馬体操をやることを計画しています。夢馬体操自体は無料で、その後、茶話会を実施して課題提出させていただく予定です。お茶・お菓子については自治会もち、それ以外につきましては公民館ないしは包括支援センターもちとして現在、包括支援センター・社会福祉協議会・原市場公民館と自治会、4者の協議で進めています。そのほか唐竹・唐竹つつじヶ丘・赤工中でも同じような計画をしています。赤沢につきましてもご相談をいただければ可能ですが、おっしゃるとおり自治会館がございませんので、金錫寺や星宮神社の社務所等で、自治会主催で行ってもらうことになると思われま</p>
	<p>す。また、外国からの観光客につきましては、原市場地区はまだまだな状況ですが、インターネット等でさわらびの湯などを調べて訪れる外国の方を多く見かけるようになりました。これから徐々にそのような所に目が向くのではないかなと思っております。以上です。</p>

宮寺職務代理者	<p>私は、まず自分のところの公民館を公民館職員と一緒に良くしていこうという頭で今までやってきました。各公民館の良いところ悪いところを参考として公民館活動に参加しています。今回の事業（案）を拝見して、よく考えられて作られているなど感じました。無い時間の中でやっていく事は大変だと思いますので、協力できる所は協力していきたいなと思います。</p> <p>東吾野公民館のNo.26「魚のさばき方教室」ですが、どんな魚か、どこ魚屋さんかなどを、もう少し詳しく説明お願いします。</p>
東吾野公民館長	<p>「滝長」さんにお願ひし、1月に来ていただけることで話を進めています。材料については、講師お勧めの季節にあったそれなりの金額のものを参加費で購入し、さばいて、つみれ汁等に料理する予定です。</p>
宮寺職務代理者	<p>美杉台公民館に伺いますが、40、50代位の方が坂ばかりでまいったと言っています。住人も高齢者が多いが、坂道の多いこの地区でどういう風にくらしているのか。あまり高齢者を見かけません。そういう悩みがあるようでしたら公民館活動でそのようなところを考えてみたらどうでしょう。</p>
美杉台公民館長	<p>体操系の方の利用は多くありますが、そのようなご意見もあることを参考として考えて行きたいと思います。</p>
委員長	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>（「なし」の声があり）</p>
委員長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>以上で、議事平成30年度運営方針・重点目標、事業計画（案）について、ご承認いただくことでご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声があり）</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは平成30年度運営方針・重点目標、事業計画（案）について、承認といたします。（案）を消していただきます。</p> <p>以上で、議事を終了いたします。</p> <p>【次第6 その他 事務局から事務連絡】</p>

事務局

以上を持ちまして、平成30年度第1回飯能市公民館運営審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 17:36

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

平成30年 月 日

議長の署名 _____